

令和6年度 事業計画

I 基本方針

令和7年までに毎年約200万人が75歳以上となると見込まれており、高齢化がますます進む一方で、人口増減率は、65歳以上の増加率幅よりも、いわゆる現役世代の減少率の方が大きくなっていくと推計され、我が国は現役世代が急減していく時代を迎えております。

シルバー人材センターは、65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化、高齢者の就業ニーズの多様化、近年の物価高などの影響により会員数や契約金額が伸び悩み厳しい状況が続いております。

こうした社会状況の中においても、シルバー人材センターの役割は、地域社会における高齢者の中核的な活動拠点として、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、日常生活に密着した臨時的、短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、働くことを通じて喜びや生きがいの充実、健康維持、また、地域社会の活性化を図っていくことです。

当センターは、引き続き、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、会員の拡大、就業機会の確保、安全・適正就業の推進に努めます。また、時代とともに移り変わるコンプライアンスに対応していく為、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用が必須であり、シルバー人材センター事業のデジタル化を推進してまいります。

令和6年度におきましても、公益性に配慮した運営に努め、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、あま市をはじめとする関係機関のご支援や各種団体及び発注者からのご協力をいただきながら、地域社会のセンターに対する理解と信頼を一層深め、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、次の事業を実施します。

II 事業実施計画

1 就業機会の確保及び組織的提供【定款第4条第1項第1号】

- (1) 適正な受注、公正公平な就業機会の配分を図る。
- (2) EMぼかしや地産野菜の販売の実施
- (3) お助けサービス活動「お助け隊」の実施
- (4) 「子ども書道教室」「表具教室」等の実施
- (5) 空き家見回りサービスの実施

2 あま市の公の施設の指定管理業務【定款第4条第1項第2号】

- (1) あま市七宝・甚目寺高齢者生きがい活動センターの管理運営

3 職業紹介事業【定款第4条第1項第3号】

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介事業を実施する。

4 労働者派遣事業【定款第4条第1項第4号】

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための労働者派遣事業を実施する。

5 講習会等の実施【定款第4条第1項第5号】

- (1) 技能の向上を目的とした草刈機、剪定等の講習会を開催
- (2) 超高齢化社会に対応するための各種講習会を開催
- (3) デジタル事業推進のための講習会を開催

6 調査研究及び相談【定款第4条第1項第6号】

- (1) 会員の就業に関する意識調査
- (2) 新たな独自事業の展開を図るための調査研究
- (3) 県内センター先進事例等の調査
- (4) 会員増強のための研究調査
- (5) 契約方法の見直しのための調査研究
- (6) 事業の効率化のためデジタル化促進について調査研究及び相談

7 安全・適正就業の啓発【定款第4条第1項第7号】

- (1) 安全・適正就業委員会による就業場所への巡回指導及び改善確認の実施
- (2) 会員の安全意識向上を図るため、「安全だより」を年4回発行
- (3) 安全確認表に基づき、安全に作業するよう意識を徹底させる。
- (4) 交通安全及び安全・適正就業等に関する講習会の開催
- (5) 事故ゼロをめざして、安全スローガンの募集と一声かけ運動の実施
- (6) 委員会による事故状況の確認と防止策の周知を実施

8 事業活動の周知【定款第4条第1項第8号】

- (1) 機関紙を年2回発行
- (2) ホームページによる事業活動の周知
- (3) ボランティア活動の実施

9 その他【定款第4条第1項第9号】

- (1) 行政機関及び近隣シルバー人材センターとの研修、連絡調整
- (2) 統合に向けた検討